第14号様式（第８条関係）
（その1）

※収支報告書は提出されたものがそのままインターネット上において公表されます。

鳥取県選管 受 8.2.24 第 号

収　支　報　告　書

県団体用

1 令和 7 年分

（ふりがな）　かみかわもとはるこうえんかい

2 政治団体の名称　上川元張後援会

〒 680－0701

3 主たる事務所の所在地　鳥取県八頭郡若桜町若桜736－6

4 代表者の氏名　小林昌司

5 会計責任者の氏名　上川元張

事務担当者の氏名　上川元張

（電話）　0858－82－0404

（FAX）　0858－82－0404

（メール）　motoharuk01@icloud.com

受付	審査	入力
2/24 9-2 ㋑	㋑	3/11

政治団体の区分　※必ずどれか該当する区分に☑すること。

- ☐ 政党
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

鳥取県内

資金管理団体の指定の有無
※必ずどちらか該当する方に☑すること。

☐ 有　☑ 無

以下、「有」の場合に記載すること。

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
※国会議員関係政治団体に該当する場合のみ☑すること。

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類

資金管理団体の指定の期間
※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

年　月　日から
年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当又は非該当になった場合のみ記入。

年　月　日から
年　月　日まで

※この頁は収支が0円であっても提出すること

(その２)

収　支　の　状　況

項　　目	金　　額
A 収　入　総　額　(1)～(2)の計	613,693
(1) 前年からの繰越額	13,693
(2) 本年の収入額　１～６の計	600,000
1 個人の負担する党費又は会費	
(党費又は会費を納入した人の数)	人
2 寄附　(1)～(2)の計	600,000
(1) 寄附の区分　ア～ウの計	600,000
ア　個人からの寄附	600,000
(うち特定寄附)	
イ　法人その他の団体からの寄附	
ウ　政治団体からの寄附	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	
(2) 政党匿名寄附	
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	
(1)　(３のうち特定パーティーの対価に係る収入) (1000万円以上の政治資金パーティー)	
(2)　(３のうち政治資金パーティーの対価に係る収入) (1パーティーで1人２０万円超の支払)	
(3)　((2)のうち対価の支払いのあっせんによるもの)	
4 借　入　金	
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	
6 その他の収入　(1)～(2)の計	0
(1) 10万円未満のものの計	
(2) 10万円以上のものの計	

項　　目	金　　額
B 支　出　総　額　１～２の計	153,826
1 経常経費の合計　(1)～(4)の計	0
(1) 人　　件　　費	
(2) 光　熱　水　費	
(3) 備品・消耗品費	
(4) 事　務　所　費	
2 政治活動費の合計　(1)～(6)の計	153,826
(1) 組 織 活 動 費	95,700
(2) 選 挙 関 係 費	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費　ア～エの計	58,126
ア　機関紙誌の発行事業費	58,126
イ　宣伝事業費	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	
エ　その他の事業費	
(4) 調 査 研 究 費	
(5) 寄附・交付金	
(6) その他の経費	
備 考	

C 翌年への繰越額 (A－B)	459,867

A収入総額、B支出総額、C翌年への繰越額のすべてが「０円」の場合は右に☑すること。（A～Cは記入不要）　☐

（注）A収入総額、B支出総額、C翌年への繰越額のうち一つでも０円でない場合は、必ずA～Cについて記入すること。

※この頁は収支が0円であっても提出すること

（その7）

（1，2，3のいずれかに○をつけること）

(7)　寄附の内訳			寄附者の区分	○1.個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
比嘉由子	100,000	R7.4.8	兵庫県神戸市千代ヶ丘2-1-18-303	飲食店経営	
比嘉由子	500,000	R7.12.11	兵庫県神戸市千代ヶ丘2-1-18-303	飲食店経営	
この頁の小計	600,000				
その他の寄附					
合計	600,000				

（注1）同一者からの年間5万円超（5万1円以上）の寄附は個別に記載すること。

（注2）同一本部・支部（選管へ届出たものに限る）からの寄附や交付金は、（その5）に記載すること。

（その15）

↓該当する項目に必ず☑すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	☑ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3．ア 機関紙誌の発行事業費 ☐ 3．イ 宣伝事業費 ☐ 3．ウ 政治資金パーティー開催事業費 ☐ 3．エ その他の事業費 ☐ 4 調査研究費 ☐ 5 寄附・交付金 ☐ 6 その他の経費	項目別区分小分類	（ 組織対策費 ）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
印刷費	95,700	R7.12.25	特定非営利活動法人 とっとり未来	鳥取市富安一丁目77番地	

この頁の小計	95,700
その他の支出	
合計	95,700

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載すること。
（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載すること。
（注３）項目別区分小分類ごとに別葉にすること。項目別区分小分類は、組織活動費であれば「大会費」、機関紙誌の発行事業費であれば「印刷費」、選挙関係費であれば「陣中見舞」など項目別区分の具体的内容を記載すること。

（その15）

↓該当する項目に必ず☑すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	□ 1 組織活動費 □ 2 選挙関係費 ☑ 3．ア 機関紙誌の発行事業費 □ 3．イ 宣伝事業費 □ 3．ウ 政治資金パーティー開 □ 3．エ その他の事業費 □ 4 調査研究費 □ 5 寄附・交付金 □ 6 その他の経費	項目別区分小分類	（ 印刷費、発行費 ）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
印刷費	58,126	R7.4.21	特定非営利活動法人 とっとり未来	鳥取市富安一丁目77番地	

この頁の小計	58,126
その他の支出	0
合計	58,126

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載すること。
（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載すること。
（注３）項目別区分小分類ごとに別葉にすること。項目別区分小分類は、組織活動費であれば「大会費」、機関紙誌の発行事業費であれば「印刷費」、選挙関係費であれば「陣中見舞」など項目別区分の具体的内容を記載すること。

（その17）　　資　産　等　の　状　況

※ア～シのすべてが「無」の場合は右に☑すること。（下のア～シは空欄のままで差し支えない）　☑

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	□	
イ　建物	□	□	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	□	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	□	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	□	
カ　金銭信託	□	□	
キ　有価証券	□	□	
ク　出資による権利	□	□	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	□	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	□	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	□	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	□	

※この頁は収支が0円であっても提出すること

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　8　年　2　月　24　日

政治団体の名称　　上川元張後援会

会計責任者の氏名　　上　川　元　張　　印

解散の場合には、下欄に代表者も記名押印又は署名し、政治団体解散届（第18号様式）を併せて提出すること。

代表者の氏名　　印

（↑代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

（備考）　「会計責任者の氏名」欄及び「代表者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人及び代表者本人が自署すること。

※この頁は収支が0円であっても提出すること